

# 自閉症児に対する 教育的処遇と長期予後

## —201例の自閉症児追跡調査結果から—

小林 隆児

「小児の精神と神経」 第33巻 第2号 別刷

日本小児精神神経学会  
国際医書出版

# 自閉症児に対する教育的処遇と長期予後

## —201例の自閉症児追跡調査結果から—

小林 隆児\*

**Key words:** 自閉症, 教育的処遇, 就労, 追跡調査, 長期予後

**要旨:** 筆者らが1990年に行った自閉症児の追跡調査結果をもとに、就学時の言語発達水準と教育的処遇、ならびに長期予後との関連を検討した。教育的処遇では小学校入学時に普通学級、特殊学級とともに4割を占めていたが、中学校入学時には約3割に減少し、高校年齢ではおよそ5割は養護学校高等部に入学していた。これらの結果を就学時の言語発達水準で検討してみると、小学校の普通学級は発達水準の低い群も入学していたが、卒業時には大部分の例が脱落し、中学校の普通学級は比較的発達の良好な群に限定され、彼らのほぼ全例が卒業時にも普通学級に在籍していた。しかし、現在の転帰をみると大学などの進学の道を選んだ例が高い発達水準にあったのに比して、就労例はけっして発達水準の高いものばかりではなく、広汎に分布していたことから、自閉症児の就労の可能性は幼児期の発達水準にさほど規定されていないことが明らかになった。

### はじめに

筆者らは先に201例の自閉症児を対象に追跡調査を行い、その主な結果をすでにいくつかの機会に発表した<sup>1~6,8,9)</sup>。本稿ではそれらの結果を踏まえたうえで彼らへの教育的処遇が実際どのように行われてきたかを振り返り、義務教育開始時の発達水準からみた長期予後を主に教育的処遇という観点から検討す

ることによって自閉症の教育的処遇に関する若干の考察を試みたい。

### I. 調査対象

今回の調査対象は、1990年4月現在18歳以上に達している自閉症で、筆者らが過去に治療的関与をもち、その後の追跡が可能であった201例である。追跡期間内に死亡したものは4例（すべて男性）であった。死亡例

Ryuji KOBA YASHI: School education for autistic children and their long-term prognosis.

\*大分大学教育学部〔〒870-11 大分県大分市大字旦野原700〕

表1 現在の年齢分布

	18~19	20~21	22~23	24~25	26~27	28~29	30~31	32~33	(歳) 合計
男性	59	43	24	24	10	2	3	1	166
女性	8	7	6	5	1	2	0	2	31
合計	67	50	30	29	11	4	3	3	197

表2 社会的転帰

社会的転帰	男性 n=166	女性 n=31	合 計 N=197	%
就労	35	6	41	20.8
家業の手伝い	2	0	2	1.0
大学	5	0	5	2.5
短期大学	0	1	1	0.5
専門学校	5	0	5	2.5
精神薄弱者授産所通所	24	3	27	13.7
精神科デイ・ケア、作業所通所	14	3	17	8.6
自閉症専門施設(精神薄弱者更生施設)入所	27	5	32	16.2
精神薄弱者更生施設入所	35	8	43	21.8
精神科入院	4	0	4	2.0
在宅	13	5	18	9.1
養護学校高等部	2	0	2	1.0

を除いた 197 例（男性 166 例、女性 31 例）の初回面接時年齢は平均 6.4 歳 ( $SD=2.8$ )、追跡期間は死亡例を除き 5 ~ 28 年で、平均 15.4 年 ( $SD=4.5$ ) であった。対象例の診断は DSM-III-R<sup>10</sup> の自閉性障害にすべて合致していた。

調査時点での対象の年齢分布は表 1 のとおりで、平均年齢は 21.8 歳 ( $SD=3.6$ ) であった。

197 例の現在の社会的転帰（表 2）をみると、41 例 (20.8%) が有給雇用条件で就労していた。大学、短期大学、専門学校に通う例も就労の可能性は高いと思われた。これら望ましい社会的転帰であった例は全体のおよそ 1/4 であった。しかし、施設入所（自閉症専門施設や精神薄弱者更生施設）例は 75 例 (38.0%) と依然多数を占めていた。

現在の発達水準を言語発達水準（Present Language Developmental Level, PLDL）（表 3）と適応水準（Present Adaptive Level, PAL）（表 4）の両面にわたって 5 段階評価を行った結果を表 5 に示した。PL DL ではおよそ半数は良好（Good+Very good）であったが、PAL では良好な群が 1/4 と少なく、およそ半数は不良（Poor+Very poor）であった。男女別にみると、PLDL では男性が女性に比して良好な群が有意に少なかったが、PAL では差は認められなかった。

対象児の就学時の言語発達水準（表 6）を 5 段階評価でみた結果（表 7）によれば、良好な群（Very good+Good）はおよそ 20% で、不良な群（Poor+Very poor）がおよそ 50% を占めていた。男女別にみると、女

表3 現在の言語発達水準（PLDL）の判定基準

Very good	言葉の表現力は豊かになり、会話もほとんど不自由なくできる
Good	会話もできるが、いまだぎこちなさと不自然なところが残っている
Fair	日常生活の言葉はかなり理解できるが、会話はまだ困難である
Poor	まだオーム返しがみられ、単語レベルの発語がほとんどである
Very poor	発語があってもほとんど有意味語がないか全く話し言葉を持たない

表4 現在の適応水準（PAL）の判定基準

Very good	就労（就学）ができていて、ほぼ満足のいく適応ができていて、周囲からも仕事ぶりや能力が認められる存在になっている
Good	就労（就学）ができていて、特に人の手をかりず、ほぼ一人で普通の生活ができている
Fair	多少は人間関係に変わった点が認められるが、家庭生活や社会生活が営まれている
Poor	今は就労ができていないが、日常生活は特に人に迷惑もかけずできている
Very poor	かなり行動や人間関係に変わった点を認め、自立的社会適応ができず、人の援助が必要である

表5 現在の言語発達水準（PLDL）と適応水準（PAL）

PLDL & PAL	PLDL*			PAL**		
	男性／女性 166/31	合計 N=197	%	男性／女性 166/31	合計 N=197	%
Very good	23/ 9	32	16.2	17/4	21	10.7
Good	49/11	60	30.5	27/5	32	16.2
Fair	56/ 7	63	32.0	45/8	53	26.9
Poor	16/ 2	18	9.1	36/9	45	22.8
Very poor	22/ 2	24	12.2	41/5	46	23.4

\* U 検定 p&lt;.05

\*\* U 検定 ns.

表6 就学時の言語発達水準の判定基準

Very good	ほとんど自由に会話が可能である
Good	会話も可能だがまだ不自然さが残っている
Fair	一問一答形式では答えられるが時にオーム返しがある
Poor	オーム返しありみられない
Very poor	いまだ有意義発語がない

表7 就学時の言語発達水準\*

就学時の 言語発達水準	男性 n=168**	%	女性 n=31	%	合計 N=199**	%
Very good	2	1.2	1	3.2	3	1.5
Good	27	16.1	9	29.0	36	18.1
Fair	51	31.0	11	32.3	62	31.2
Poor	41	24.4	8	25.8	49	24.6
Very poor	46	27.4	3	9.7	49	24.6

\* U 検定 p&lt;.05

\*\* 不明の男性 2 例を除く

性が男性に比して言語発達は有意に良好な水準を示していた (U 検定,  $p < .05$ )。なお、就学猶予の例では 6 歳時の言語発達水準で判定した。

## II. 調査方法

調査対象全例の小学校への就学時の処遇からその後の経過における教育的処遇について家族にアンケートを送付して調査し、就学時の言語発達水準によりその後の教育処遇がいかに変化しているかを検討した。なお就学時の言語発達水準の判定は、就学前に初診した例では直接観察によったが、就学後に初診した例では発達歴に基づき行われた。

## III. 調査結果

### 1. 教育処遇の全体の傾向

対象児の義務教育年齢での教育的処遇（表 8）をみると、小学校では普通学級 74 例、特殊学級 77 例でともに全体の 40% を占めていた。しかし、中学校に入ると、普通学級が 27% と 1/4 強に減少し、特殊学級も 30% 強と減少傾向を示し、逆に養護学校が 37% と 3 倍の増加を示していた。

義務教育修了後の教育的処遇（表 9）をみると、約半数は養護学校高等部に入学し、施設入所や通所が約 20% 強を占めていた。普通科高校に入学していた例は約 20% であった。

### 2. 就学時の言語発達と教育的処遇

つぎに就学から最終転帰までの処遇について、就学時の言語発達との関連で検討する。

#### 1) 就学猶予（表 10）

対象児はすべて昭和 47 年 4 月以前の出生であるため、彼らの就学時には養護学校の義務化が施行されておらず、およそ 1/4 の例

表 8 義務教育の教育的処遇

教育的処遇	小学校		中学校	
	n=201	%	n=200	%
普通学級	76	39.2	52	26.8
特殊学級	77	39.7	61	31.4
養護学校	27	13.9	71	36.6
その他	14	7.2	10	5.2
不明	7		6	

表 9 義務教育後の教育的処遇

教育的処遇	N=199	%
普通科	40	20.7
工業、商業高校	4	2.1
専門学校	3	1.6
養護学校	94	48.7
精神更生施設	32	16.6
精神科入院	2	1.0
デイケア、作業所	11	5.7
その他	7	3.6
不明	6	

表 10 就学時の言語発達水準と就学猶予

就学時の 言語発達水準	就学猶予		
	あり n=51	なし n=140	合計 N=191*
Good**	9	29	38
Fair	18	42	60
Poor	13	33	46
Very Poor	11	36	47

\* 不詳 9 例、死亡 1 例を除く

\*\* Very good を含む

が就学猶予を経験し、なかには 2 年間の就学猶予を受けたものもいた。比較的発達水準の良好な例でも就学猶予を経験していた。

#### 2) 小学校入学時と卒業時（表 11）

幼児期の言語発達水準によって小学校入学時の処遇状況を検討すると、普通学級に入学した児童の言語発達水準は Fair 群が最も多く 35 例、Very poor 群も 5 例みられた。一方 Good 群 (Very good も含む)、以下同

表11 就学時の言語発達水準と小学校教育

就学時の 言語発達水準	入学時			卒業時			その他 n=14	合計 N=192*
	普通 n=74	特殊 n=77	養護 n=27	普通 n=62	特殊 n=80	養護 n=36		
Good**	25	12	1	25	9	4	0	38
Fair	35	19	3	30	22	5	3	60
Poor	9	29	6	6	29	9	3	47
Very Poor	5	17	17	1	20	18	8	47

\* 不詳 8 例、死亡 1 例を除く

\*\* Very good を含む

表12 就学時の言語発達水準と小学校の情緒障害教育

就学時の 言語発達水準	情緒障害学級在籍		合計 N=185*
	あり n=91	なし n=94	
Good**	16	19	35
Fair	27	32	59
Poor	29	17	46
Very Poor	19	26	45

\* 不詳 15 例、死亡 1 例を除く

\*\* Very good を含む

表13 就学時の言語発達水準と中学校教育

就学時の 言語発達水準	入学時			卒業時			その他 n=10	合計 N=192
	普通 n=52	特殊 n=61	養護 n=69	普通 n=51	特殊 n=54	養護 n=77		
Good**	22	9	5	22	8	6	2	38
Fair	26	22	11	25	21	13	1	60
Poor	3	22	19	3	18	23	3	47
Very Poor	1	8	34	1	7	35	4	47

\* 不詳 8 例、死亡 1 例を除く

\*\* Very good を含む

様) でも特殊学級に 12 例、養護学校に 1 例の入学例がみられるように、小学校教育における処遇はけっして言語発達水準のみで単純に適性が判断されていなかったことが示されている。

卒業時には Good 群 25 例は全員継続して普通学級に在籍していたが、Very poor 群は卒業時にはほとんど普通学級からの処遇変更を余儀なくされていた。

### 3) 小学校における情緒障害学級 (表 12)

当時主に自閉症児を対象として設立された情緒障害学級に在籍した経験をもつ子どもは半数で、発達水準も多様で広範囲に及び、本研究の対象児の小学校時代には自閉症児への特別な配慮がなされた教育環境が少なからず育ちつつあったことが示されている。

### 4) 中学校入学時と卒業時 (表 13)

普通学級への入学は Good, Fair 群にか

表 14 就学時の言語発達水準と中学校の情緒障害教育

就学時の 言語発達水準	情緒障害学級在籍		合計 N=185*
	あり n=39	なし n=146	
Good**	3	34	37
Fair	14	42	56
Poor	15	31	46
Very Poor	7	39	45

\* 不詳 15 例、死亡 1 例を除く

\*\* Very good を含む

表 15 就学時の言語発達水準と義務教育修了直後の処遇

就学時の 言語発達水準	義務教育修了直後の処遇					合計 N=191*
	高校** n=47	養護 n=92	通所*** n=11	入所**** n=34	その他 n=7	
Good*****	22	12	1	1	2	38
Fair	23	24	1	9	2	59
Poor	2	27	4	13	1	47
Very Poor	0	29	5	11	2	47

\* 不詳 9 例、死亡 1 例を除く

\*\* 普通科高校、商・工業高校、専門学校を含む

\*\*\* 施設通所、作業所

\*\*\*\* 精神科病院入院を含む

\*\*\*\*\* Very good を含む

表 16 就学時の言語発達水準と現在の社会的転帰 (N=195\*)

幼児期の 言語発達水準	現在の社会的転帰									
	就労** n=43	大学*** など n=11	授産所 n=26	デイケア / 作業所 n=17		自閉症 n=32	施設 n=42	病院入院 n=4	在宅 n=18	養護 学校 n=2
				デイケア	作業所					
Good****	14	7	3	4	2	4	0	4	0	
Fair	18*	4	8	5	9	7	2	7	0	
Poor	7	0	8	4	10	14	1	3	1	
Very Poor	4*	0	7	4	11	17	1	4	1	

\* 不詳 2 例、死亡 4 例を除く

\*\* 家業手伝い (おののの 1 例含む)

\*\*\* 4 年制大学、短期大学、各種専門学校を含む

\*\*\*\* Very good を含む

なり限定され、1 例を除いて両群とも全員卒業時も継続しておなじ処遇を受けていた。

### 5) 中学校における情緒障害学級 (表 14)

情緒障害学級に在籍した経験をもつ子どもは小学校に比べて激減し、1/5 になってい

た。その対象も主に Fair, Poor 群が占めようになっている。

### 6) 義務教育修了直後の処遇状況 (表 15)

義務教育修了後の処遇では、高校入学が 47 例と全体の 1/4 を占めるとともに、養護

学校入学例が Good 群以外の各群で多く認められるようになり、この時期すでに施設入所（精神科入院を含む）も 34 例を数えていた。

#### 7) 最終的な社会的転帰（表 16）

現在の社会的転帰をみると、大学に進学した例は当然発達水準の高い例であったのに比して、就労例はけっして発達水準の高いものに限定されておらず、広汎に分布していた。授産所、作業所においても同様の傾向を示していた。

### IV. 考 察

今回の追跡調査の対象となった自閉症児は 1972 年（昭和 47 年）4 月以前に出生した子ども達である。養護学校義務制が施行されたのが 1979 年（昭和 54 年）であるので、彼らが就学を迎えた頃は就学猶予がかなりの頻度で行われていた。しかし、1969 年（昭和 44 年）に東京にわが国最初の情緒障害学級が開設され、九州・山口地区でも福岡市に 1972 年（昭和 47 年）4 月に情緒障害学級が開設され、以後各地に広まつていったように、この頃は自閉症児に対する障害児教育への機運が高まりつつあった時期でもあった。

われわれは、自閉症児への教育環境が全くといつていいほど整備されていなかったこの時期に、1969 年（昭和 44 年）9 月から大学病院外来にて自閉症児療育のボランティア活動を開始し<sup>10)</sup>、その翌年（1970 年）夏より毎年、九州・山口地区の自閉症児を対象に大規模な療育キャンプを 20 年間行ってきた<sup>4,7)</sup>。今回の調査対象児は、われわれがこのような環境のもとで療育に取り組んできた子ども達である。わが国の自閉症療育の黎明期に学童期を送ってきた子ども達といってよ

い。若林ら<sup>11)</sup>の調査対象の「第一世代の自閉症」と対比して、今回の対象児を「第二世代の自閉症」と呼ぶのはこのような理由からである。

以上のような背景をもった自閉症児に対しで行われた実際の教育的処遇をみると、小学校入学時に普通学級、特殊学級がともに 40 % を占めていたが、中学校入学時には 27 %、30% と減少し、高校年齢ではおよそ半数は養護学校高等部に入学していた。

これらの結果を就学時の言語発達水準で検討してみると、小学校の普通学級は発達水準の低い群も入学していたが、卒業時には大部分の例が脱落し、中学校では普通学級に比較的発達の良好な群に限定され、彼らのほぼ全例が卒業時にも普通学級に在籍していた。就学時には統合教育への期待もあって発達水準のかなり低い自閉症児も普通学級に入っていたが、ほとんどの例が小学校卒業時には処遇の変更を余儀なくされていた。小学校低学年では曲がりなりにも適応できていた例でも高学年になるとともにや適応上の問題が大きくなつたためと推測される。

しかし、現在の転帰をみると大学などへの進学の道を選んだ例が高い発達水準にあったのに比して、就労例はけっして発達水準の高いものばかりではなく、広汎に分布していたことから、自閉症児の就労の可能性は幼児期の発達水準にさほど規定されていないことが明らかになった。

今回の結果をみると、教育的処遇が高学年につれて、幼児期の言語発達水準にかなり規定されていることは確かであるが、現在の社会的転帰をみると、特に、発達水準で中間群に該当する例では、実に多様な転帰を示していることがわかる。さらに、就労例が発達水

準でみるとけっして良好な群にのみ偏在していないことは重要な点を示唆しているといえよう。

仕事の内容いかんを問わず、自閉症者のみならず人間にとて他者とともに働き、その中で生きる喜びを感じることの大切さを考えると<sup>2)</sup>、今回の結果はけっして就学時の発達水準で単純に将来を限定的に考えることなく、彼らの発達の歩みをともに粘り強く援助していくことがこのほか大切であることをわれわれに教えてくれているように思われる。自閉症児への療育でもっとも大切なことは、彼らが本来の自分の持っている能力を十二分に發揮できるように援助し、そのための環境整備に努めることであるといえよう。

本研究は福岡県による福岡大学医学部自閉症治療研究班（代表：村田豊久）への助成金によって行われた。

本論の要旨は第67回日本小児精神神経学会（1992.6.26～27.於：静岡県医師会館、静岡市）において報告した。

## 文 献

- 1) American Psychiatric Association : Diagnostic and statistical manual of mental disorders. third revised edition (DSM-III-R). Washington DC, APA, 1987
- 2) 小林隆児：働く自閉症者の生活様式の特性。精神科治療学1：205～213, 1986
- 3) 小林隆児：自閉症児朝日療育キャンプ参加児の追跡調査。第9回自閉症親の会九州大会記録, 1990, pp. 14～39
- 4) 小林隆児：青年期・成人期自閉症の余暇活動に関する研究。発達障害研究14：48～56, 1992
- 5) 小林隆児：成人期自閉症の就労の実態について—九州・山口地区の201例の自閉症児追跡調査から—。心を開く21：9～16, 1993
- 6) 小林隆児：自閉症にみられる折れ線現象と長期予後について。児精医誌34：(印刷中), 1993
- 7) 小林隆児、村田豊久：自閉症児療育キャンプの効果に関する一考察。児精医誌18：221～234, 1977
- 8) 小林隆児、村田豊久：201例の自閉症児追跡調査結果からみた青年期・成人期自閉症の問題。発達の心理学と医学1：523～537, 1990
- 9) Kobayashi R, Murata T, Yoshinaga K : A follow-up study of 201 autistic children in Kyushu and Yamaguchi Areas, Japan. J Autism Dev Disord 22 : 395～411, 1992
- 10) 村田豊久、皿田洋子、井上哲雄、他：ボランティア活動による自閉症児の集団治療—6年目をむかえた土曜学級の経過—。児精医誌16：152～163, 1975
- 11) 若林慎一郎：成人になった自閉症児。精神科治療学1：195～204, 1986